

令和7年度第3回山武警察署協議会

1 開催日

令和7年12月24日（水曜日）

2 開催場所

山武警察署

3 出席者

・協議会委員 8人 　・警察署 12人

4 業務報告

- (1) 犯罪抑止対策と安全・安心メールについて
- (2) 交番・駐在所の再編整備計画について
- (3) 管内の交通事故発生状況について
- (4) 災害対策の推進について

5 警察署からの質問に対する協議会答申

(1) 質問事項

管内における違法駐車取締り活動方針について

（重点路線…場所：県道成東停車線、時間：7:00～20:00）

(2) 協議会答申

同路線周辺には学校も複数あり、直近の成東駅は利用者も多いことから、引き続活動を推進してもらいたい。

6 委員からの要望・意見等

【質問】 信号機を設置するためには条件等があるのでしょうか。

【回答】 警察庁が示す「信号機設置の指針」に基づき設置を検討します。

交通量や他の信号機の設置状況、信号柱を建てることが可能な場所か等を確認し、同指針の条件を満たした場合に設置を検討することができます。

【質問】 山武市に住む外国人の方で、無免許運転をしている人がいるとのことですが、そういういた事を無くすためにはどうしたらよいでしょうか。

【回答】 山武署では現在、自治体と協力して道路交通法（国際免許のルール等）について外国語による広報素材を活用した広報や、街頭活動によるパトロール及び各種取締りを推進しています。

今後も通報や情報提供を含め、各種活動へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

【質問】 近隣で野焼きをする家庭が多くあり危険です。対応は可能でしょうか。

【回答】 野焼きは法律違反に該当する場合も考えられるため、警告や取締りを踏まえ、現場の状況等を確認して対応を行います。また、野焼き行為を見かけた際、燃焼状態が危険と判断される場合は、消防へも通報をして下さい。
通報、情報提供による積極的なご協力をお願いします。

【意見】 過去に外国人が職場で怪我をした事があり、救急車を呼んだことがありました。言葉が通じず、病院や警察への対応に困りました。

【回答】 労働災害が疑われる場合、警察は当事者や関係者等からの聴取、現場の確認等が必要となります。

怪我の状態にもよりますが、先ずは怪我の治療や救急対応を優先していただければと思います。その後、労働災害の疑いを認めた場合は後日でも構いませんので、警察に情報提供していただければ、通訳人の手配等を考慮し、対応を行います。

7 その他

協議会終了後、県本部地域部地域課職務質問指導班による職質実演等を実施した。